

聖監第19号の2  
令和3年8月30日

聖籠町上下水道事業  
聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町代表監査委員 二宮 秀男  
聖籠町監査委員 田中 智之

令和2年度聖籠町下水道事業会計決算の審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された決算書について、別紙のとおり意見書を提出いたします。

## 令和2年度聖籠町下水道事業会計決算の審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度聖籠町下水道事業会計決算書について、関係諸帳簿、証書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

### 記

- 1 審査の期日 令和3年7月21日（水）
- 2 審査の対象 令和2年度聖籠町下水道事業会計決算書、諸帳簿及び証書類
- 3 監査委員の氏名 聖籠町代表監査委員 二宮 秀男  
聖籠町監査委員 田中 智之

### 総括的意見

地方公営企業法に基づく決算審査にあたり、関係諸帳簿、証書類を照査すると共に担当課長から詳細な説明を受け、慎重に審査を実施した結果、係数的に差異はなく、決算書等関係書類も正確に調整されており特筆すべき違法性や不適当な点は見受けられなかった。

従って、令和2年度聖籠町下水道事業会計決算書は適正なものと認めます。

なお、以下の事項について検討されたい。

#### 1 接続率について

接続率は聖籠町総合計画における令和2年度（第4次計画の最終年度）目標である87%を2.9ポイント上回る89.9%に達し、前年度対比0.3ポイント上昇している。しかしこれは、主に新築住宅等の増加によるところが大きいため、従来からの未接続世帯は490戸存在し、また、事業所などの合併浄化槽からの切り替えも進んでいない状況であることから、生活応援支援金等の制度資金活用など接続切替への理解と協力を求めるよう努められたい。

## 2 財政の健全化について

令和2年度純利益は16,357千円の黒字決算であるが、営業損失が15,369千円増加、経常利益は34,560千円減少しており、黒字幅が前年度対比31.7%、金額で35,175千円と減少している。

企業債の償還金は元利合計497,940千円で、前年度対比4,614千円増加しており、企業債償還のピークは続いている。

一般会計からの繰入金においては、3条予算営業外収益一般会計負担金260,057千円と前年度対比35,486千円少なくなっているが、4条予算において35,329千円を出資金として繰入している。

一方、未処理欠損金は461,153千円で黒字決算が続いているため、僅かであるが減少している。

また、内部留保金は99,179千円で資本的収支の資金不足が純利益を上回り補填しているため、減少の一途を辿っている。

このようなことから、営業利益を増やし留保金2億円を目指す経営に努められたい。

## 3 事務事業の効率化について

処理水量、有収水量共に増加している。今後は有収水量と簡易水道等からの処理水量と汚水処理水量とのバランスの適正化、また、汚水処理原価と使用料単価の価格差は前年度対比2.01円縮小しているものの280.01円の開きがあり、更なる経営努力による価格差の縮小に努められたい。

また、下水道事業運営は下水道事業経営戦略に基づいているが、令和3年度からは第5次聖籠町総合計画が策定され実施されていることから、整合性のある戦略の見直しを行い持続可能な事業運営に努められたい。